

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875201317		
法人名	株式会社ユイックス		
事業所名	西神中央グループホーム		
所在地	兵庫県神戸市西区竹の台6丁目4番地の2		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	令和4年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2875201317-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年3月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①医療面の充実:近隣のクリニック院長の経営によるため、医療面においては迅速かつ細やかな対応が常時可能である。この点は利用者及び家族にとって何よりの安心できる条件であると同時に職員の負担を大いに軽減している。②優れた立地条件:郊外ニュータウンの中心地に位置し主要交通機関である神戸市営地下鉄の終点駅及びバスターミナルが隣接している。したがって家族・知人の頻回の来訪が可能である。令和4年2月14日に西区役所新庁舎が、秋にはなでしこ芸術文化センターがオープンするなど、周囲の都市機能はますます充実し、外出のよい契機ともなっている。さらに緑地公園も多く、散歩や気分転換もしやすい。③職員のゆとり:調理を外注業者に委託しているため職員は買い物や調理に追い立てられることなく、施設内にゆとりあるケアを生み出している。それにより利用者とスタッフ間のより良いコミュニケーションを保ち、また散歩やレクリエーションの機会もより多く提供できる。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、ニュータウンの中心地に位置し交通アクセスや社会資源も豊富な利便性に恵まれた立地にある。法人母体が医療機関であり、主治医として往診や緊急時の医療連携など対応面でも利用者・家族の安心感や信頼感がある。「家庭的な雰囲気の中で、心豊かに優雅に暮らして頂く為のお手伝いを致します」と運営理念を掲げて、職員はゆとりをもってやさしく接し、利用者を大切にしたケアに努められている。コロナ禍の影響で、地域との交流、家族との交流、学校・ボランティアとの交流をはじめ、運営面でも外出支援や家族などとの面会、運営推進会議なども自粛を余儀なくされ、その影響が継続されている。このような厳しい環境下の中で、職員は事業所で出来る季節行事、レクリエーションの企画、利用者のヒヤリハットや事故防止に「ラジオ体操、ストレッチ体操、歩行訓練(廊下、ペランダ)など」にも努められている。今後とも「サービスの質の向上」に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者が、ニュータウンの都市機能を活用し、家庭的な雰囲気の中で心豊かに生活できるよう支援することを、運営理念に掲げている。研修会や学習会、また各ユニットのミーティングで、理念について学ぶ機会を持っている。理念は玄関、各階エレベーターホールに利用者、家族にも明瞭に掲示している。	事業所立地の特色を生かした事業所理念が事業所の玄関や各階のユニット入り口、ホームページに掲載され、職員のみならず利用者や家族に向けて発信している。また、職員が携行している名札の裏にも事業所理念が記載され、職員が常に理念に立ち返り支援にあたっている。コロナ禍以前は、利用者が通っていた商業施設やスーパーへ足を運び、地域の社会資源として活用する機会を通じた理念の実現に努めていたが、現在は支援が難しい状況となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	道路に面した箇所に花壇を作り、近隣の住民にも季節の花を楽しむ機会を提供している。また、道路に面して掲示板を設け、介護情報・医療情報などを提供している。	コロナ禍以前は、保育園児との交流や中学生のトライやるウィークの受け入れなど、地域交流が盛んに行われていたが現在は困難を強いられている。また、前回の目標達成計画に掲げた、西神中央あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)や自治会との情報交換も難しくなっている状況である。道路に面した掲示板の活用を通じて、医療や介護に関する情報発信を行うことにより、地域とのつながりを断ち切らない工夫がうかがえる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本来なら近隣の中学校より生徒のトライやるウィークの受け入れを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から自粛している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年間計画に基づいて2ヶ月に一回開催し、そこでの意見をサービスに反映できるよう努めている。家族全員に出欠の手紙を送付し、そこに意見欄を設け、出席出来ない家族の意見を伺っている。また、地域の民生委員や、包括支援センターの見守り推進委員と情報、意見の交換を行なっている。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した月もあり、その場合は資料の送付にて開催の代替とした。	運営推進会議の開催は、新型コロナウイルス感染症の動向に応じて、集合での開催や書面での開催に切り替えるなど柔軟な対応が行われている。運営推進会議を開催する際は、すべての利用者家族に案内するとともに、参加できない方にも意見欄を設けた書面と返信用封筒を同封し、事業所運営に関する意見を聞き取っている。会議の内容は、行事や現状報告など事業内容の説明やヒヤリハットや事故報告のほか、身体拘束適正化委員会の開催も兼ねて行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	3ヶ月に1回、神戸市西区グループホーム連絡会に出席し、あんしんすこやか係担当者からの情報を聴いている。また日頃の不明点は市介護保険課にといあわせるなど連絡をとっている。スタッフにはリーダー会議の場や朝礼などで取りまとめて伝えている。令和3年度は新型コロナウイルスの感染により連絡会が中止となる月もあった。	神戸市西区グループホーム連絡会が3か月に1回実施され、連絡会の内容に応じて、西神中央あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の職員や行政担当者が出席することもある。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で連絡会が中止となる月もあった。その他、介護保険の申請や制度に関する不明点などの確認を通して、法令遵守に向けて取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束とは何か」を正しく学べるよう研修を行っている。センサーマットを導入するなどの工夫をし、拘束せずに転倒予防するように努めている。身体拘束を止むを得ず行う場合は、家族から同意書を得て、また記録やモニタリングを行うなど、定められた手続きを踏んでいる。	現在身体拘束を実施している事例はない。身体拘束適正化の指針が定められ、身体拘束に対する考え方や実情を運営推進会議の中で報告・検討することにより、身体拘束適正化委員会として実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、職員を参集する研修の実施はできていないが、資料を用いてレポート提出をおこなうことにより職員へ研修の機会を確保している。玄関の施錠は、グループホーム各階の入り口に設けられた暗証ロックで施錠されているが、おやつ時間帯やリハビリ体操後など、比較的職員の見守り体制が確保できる時間帯に開錠することにより、行動の制限が常態化しないよう工夫している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者介護にとって、虐待は絶対あってはならないこととし、全体朝礼、研修会で常に啓発を図っている。令和3年度はコロナ禍でもあり全体研修を中止し、レポート形式で行った。	年間の研修計画に基づいて、身体拘束や不適切ケア、高齢者虐待の理解に向けた研修の機会が確保されている。職員のメンタルヘルスについても、各ユニットのリーダーと相談できる体制となっていることや夜勤明けの職員へのねぎらいの言葉かけなどコミュニケーションを確保している事例がうかがえた。また、労働安全衛生法に基づく、年1回のストレスチェックの実施や統括マネージャーとの随時の面談を通じて虐待が起こらない体制づくりに努められている。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業を必要とする利用者は現在はいないが、包括支援センターの見守り推進委員から情報を得たり、パンフレットを回覧し意識を高めている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業についての資料は事務所に保管されている。西神中央あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）からの情報提供を受けて、事業所内の回覧を行うことにより周知を図っている。現在は成年後見制度を活用している利用者はおられないが、制度を活用する必要がある利用者がおられれば、関係者や関係機関へつながることができるよう、今後さらなる理解を深める取り組みに努めてほしい。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族が理解しやすいよう、契約書を読み上げながら説明を行うようにしている。利用者や家族が質問しやすい問掛けに努めている。	重要事項説明書や契約書を読み上げ、その都度利用者や家族の不安や疑問点を尋ねながら丁寧な説明が行われていることがうかがえる。また、看取りに関する指針の説明とともに、利用者や家族の意向を同意書で確認している。コロナ禍により、通常行っている事業所内の見学は実施できない状況となっているが、見学を希望される方には写真を通して事業所内の様子を確認してもらっている。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に外部の苦情受け付け窓口の電話番号を紹介している。玄関に意見箱も設置している。日々の利用者との会話の中で、意見、不満、苦情を吸い上げるよう心がけており、施設長・管理者へは業務日誌等を通じて報告する体制をとっている。	現在は、電話やオンラインによる面会を実施されている。新型コロナウイルス感染症の動向に応じて、面会を緩和したり、制限しており、利用者の生活空間には入らず、1階の面談室にて面会を実施している。玄関先に意見箱を設置しているほか、毎月の請求時に事業所からの案内文と担当者からのコメントを送付したり、運営推進会議の案内を利用者家族全員に送付し、事業所の運営に関する家族の意見を求める取り組みが行われている。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月リーダー会議を開いている。各リーダーは職員の意見を聴取し、会議の場で、意見交換を行ない、それぞれの意見が反映される職場作りに配慮している。定期的に各ユニット毎に自由な意見が出せる場を設けている。	ユニットで行われる申し送りの中で、必要に応じて連絡ノートや書類の回覧を行っている。また、毎月行われるリーダー会議の中で、各ユニットのリーダーがそれぞれのユニットの意見を出し合ったり、必要に応じて職員から出てくる意見に対する検討を図っていることがうかがえる。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各ユニットリーダーから個々の状況について聴取し、また、個別に話を聞く機会を設けている。資格取得者には給与に反映する等意欲の向上に努めている。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践研修や各講習会へ参加する機会を作っている。また福祉関係の資格取得を目指す職員に対し講習費用を一部補助する制度を設け、また勤務調整をする等、応援態勢をとっている。内部研修も適宜行い、各職員のスキルアップを図っている。令和3年度は新型コロナウイルスの影響で外部研修の機会が確保できなかった。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に一度西区のグループホーム連絡会で、施設長、管理者は情報交換を図ったり、また他事業所の運営推進会議に参加することでも情報交換を図ったりなどして、サービスの質向上の糧としている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人および家族への面接は必ず行い話をよく聞いている。インテーク面接をした職員は、入居前面接情報用紙に記入し、入居前に得た情報を職員全員に浸透させ、入居者の歴史に応じたケアができるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接情報用紙には家族の思いも記入し、入居前に回覧している。入居前面接は、一回で終わらせず、家族が納得するまで回数を重ねている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム以外の介護保険サービスや、高齢者施策の利用が必要な場合は、適切なサービスを紹介している。場合によっては、西区の他グループホームの空き状況も知らせている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事を一緒に行ったり、会話の中から利用者の過去の経験を引出し、先人の生活の知恵を学ぶことが多くある。利用者と日常をともに過ごしながら共に育ちあう関係を築けるように努力している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常時家族の訪問は歓迎しており、行事は参加協力を得ている。また必要に応じて面会の回数を増やすようお願いすることもある。特に終末期ケアにおいては連絡を密に取っている。令和3年度は新型コロナ感染拡大防止の観点から面会を禁止した。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家族、友人知人が気兼ねなく訪問できるよう歓迎している。令和3年度は新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から実施していない。	新型コロナウィルス感染症の影響から面会や外出を緩和したり、制限したりしながら馴染みの人や場所との関係を継続する支援が行われてる。コロナ禍以前は、自由に面会ができた。近隣の商業施設へ買い物に出かけたりしていた。現在、毎月の請求時に担当職員が利用者の様子を伝える文書の送付を行っており、必要に応じて写真をつけて送付されていることがうかがえた。	新型コロナウィルス感染症の影響から、利用者が大切にしてきた関係性や場所とのつながりが途切れがちになっている昨今において、事業所での暮らし利用者様の様子を見える化するなど、家族をはじめとする馴染みの関係者との関係の維持に向けて、更なる工夫を期待したい。

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士と一緒に買物に誘ったり、食堂での座席を考慮し利用者同士が気軽に良い関係が築ける様に配慮している。 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一定距離を保つなど配慮した。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院し退所となった利用者の相談や家族から電話にも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室には、思い出の品や家具を持ち込み、本人の意向に沿ったレイアウトにしている。就寝時間も特に定めず、本人の意向を出来る限り聴くように努めている。食事についても入所前の習慣を考慮することもある。	入居時のインテーク面接や情報提供書が整備され、介護計画立案時にアセスメントが実施されている。居室の持ち込みの品や家具のほか、配置場所やこれまで大切にしてきた生活が行えるよう、職員間で情報共有が図られている。	意思疎通が困難な利用者に対する、思いや意向を職員全体で把握するため取り組みとして、介護計画変更時のアセスメントにおいて日常的に利用者の思いや意向、職員の気づきなどを記載できる仕組みにすることで、より具体的な根拠をもって現状に即した介護計画に反映できることを期待したい。
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人や、家族から過去の歴史や好みなどを聞き取り、生活履歴紙に記入し、それを職員全員が把握するようにしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのカンファレンスやモニタリングを通し、有する力を阻害するケアや過剰なケアになっていないか検討したうえで、適切な介護に努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からの情報を得、介護計画に生かしている。作成前には、家族を交えて話し合を持つこともあり、スタッフのカンファレンスでの意見をとりいれている。インフォーマルサービスとして家族やボランティアの力をケアプランに位置づけることもある。	介護計画はアセスメントの実施を経て、職員が集まれる時間を日々調整しながら、サービス担当者会議を実施され作成されている。作成前には、家族からの意向を確認したり、場合によってはボランティアなどのインフォーマルサービスの位置づけが行われており、看護師や主治医をはじめとする専門職の助言や指示も踏まえた介護計画が作成されている。日々の支援の実施状況の確認や3か月ごとに行われるモニタリングとともに、利用者の現状に即した介護計画の作成が進められている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録とは別に、利用者個人のカーデックス(記録以外の細かい情報)を利用し、全スタッフが情報を共有し活用できるようにしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買物援助等、利用者や家族の意向に出来るだけ添う支援をしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に地域からボランティア(音楽・傾聴)を受入れている。また近くの高校や大学からのボランティア、中学校のトライやるウィークの受入れが、利用者の癒しにもなっている。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受け入れを中止している。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営者がかかりつけ医であり、常時迅速な対応をしている。また状態の変化に早めに対応し、重篤化を防いでいる。専門医受診の必要性の判断、予約、診療情報の提供も、行なっている。どちらの高度医療機関を受診するかなどは家族と相談し紹介している。	かかりつけ医の継続については、事業所を利用する際に家族に確認を行っている。現在は、全入居者が事業所の嘱託医に変更されている。並行して、他科にかかる方もおられるが、事業所の強みである嘱託医が経営者であり、いつでも直接医師に確認ができる体制となっている。また、訪問看護事業所との契約を通じて週1回の看護師の訪問による健康観察が行われている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	近隣の訪問看護ステーションと医療連携を取り、介護職と看護師の密な連携をとることが可能になった。常時、適切な医療対応や処置を受けられるよう支援している。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを活用し速やかに情報の提供を行なっている。スムーズな退院に向け、入院先のケースワーカーや医師、看護師と情報交換をしており、またリハビリの方法について指導を仰ぐこともある。	訪問看護事業所の看護師がかかりつけ医との連携を通じて、入退院時の情報提供や必要な指示が受けられる体制となっている。今年度、2名の方の入院の事例があり、介護サマリーを医療機関へ送付している。現在は、コロナ禍の為、退院前のカンファレンスや入院中の状態確認を踏まえた面会の実施には至っていないが、退院後の利用者の安心した暮らしの確保のために医療機関との連携に努めている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状態に変化が見られた場合は、起こりうる終末期の状況を想定し必要に応じて、家族、かかりつけ医と職員が話し合いを重ねている。事業所として出来ない事(介護職による吸引等)を家族に伝え、緊急時の対応を家族を含めカンファレンスをしている。救急車要請についても、家族の意向確認を行っている。	かかりつけ医に、いつでも相談できる体制や訪問看護事業所への24時間の連絡体制を確保され、看取りに関する指針を入居契約時に取り交わされている。直近1年での看取りの事例が3事例あり、看取り介護実施後の振り返りシートを活用し、管理者を含めた職員が次のステップアップに向けて取り組んでいる。今後、家族や利用者の思いに変化が生じることも考えられるため、重度化した場合の方針やいざの対応に向けた緊急時の意思確認の仕組みを整備してほしい。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応のマニュアルを備えている。 AED装置を設置し、AEDの使用方についての講習や、心肺蘇生法の訓練を行なっている。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行っている。近隣在住の職員の夜間緊急召集連絡網を作成している。運営推進会議に於いても、民生委員を通して近隣住民の協力をお願いしている。災害時用水、毛布の設置も行っている。	年2回火災を想定した、訓練(通報訓練・初期消火訓練・避難訓練)が実施されている。携帯電話による緊急連絡網やSNSを活用した一斉連絡の体制が確保されている。また、地域の自治会長や民生委員の連絡先も整備され、運営推進会議において協力体制の構築に向けた連携を図っている。備蓄品については、災害時用水、毛布の設置も行っている。今後、想定される災害を意識した、BCP計画(事業継続計画)や地震による災害を想定した、家具の固定やシェイクアウト訓練などのリスクマネジメントにも取り組んでほしい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりを人生の先輩として尊敬し、それぞれの尊厳を損ねないよう接することに努めている。必要な場合は、個室で対応する等心を配っている。個人情報の管理も適切に行っている。	利用者一人ひとりの居室にトイレが設置され、カーテンでの仕切りを行うことにより、プライバシーの確保が行われている。年間を通じた研修計画にも不適切なケアが起こらないよう、適切な言葉かけや尊厳を守る支援に向けて学んでいる。実際の支援の場面でも、居室での出入りはノックをしたり、共用するトイレを使用する際は、さりげなく声かけをしている。入浴介助もできるだけ同性介助に努められている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフ側のみでの決定はせず、利用者と相談することにより可能な限り意思確認をするように努めている。また密なコミュニケーションを心掛け、希望を伺ってそれをあらゆる選択の指針としている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩のコース、買物の希望の有無、おやつの内容等、その日の過ごし方を、朝のティータイム時に個々の様子に注意しながら予定を立てている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望者は月に一度、訪問理容を利用できる。職員による日々の整容の支援も怠っていない。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	委託業者・料理長を含め、月1回の食事ミーティングを実施し、献立内容や食材・調理方法を適切なものにするべく話し合い、メニューを検討している。時には気分転換目的で外食に出かけたり、出前を取ったりして楽しむこともある。	食事の準備は、3食とも1階厨房で委託業者が調理している。ご飯と汁物は事業所の台所で用意している。また、利用者ごとの食事形態に加工して盛り付け、提供されている。献立内容や季節メニュー(旬の食材、行事食など)、利用者の嗜好にも配慮した「食事ミーティング」が毎月関係者により行われている。コロナ禍の影響で外食の機会がないので、利用者の希望も取り入れてテイクアウトで食事を楽しんでもらうこともある。月1回程度は利用者も参加するおやつ作りも行われており、利用者も家事として食器洗い片付けなど出来ることをされている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	三食とも摂取量チェックを行っている。摂取量の極端な減少が認められる場合は、食事水分の摂取状況を詳細に記録し、主治医や家族と連絡を取り合って総合栄養流動食を用いる場合もある。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個人の口腔内状況やADLに応じた口腔ケアを行っている。希望者は月2回、訪問歯科診療を受けることができる。また職員が歯科衛生士に口腔ケアの方法について相談し適切な口腔ケアが行えるよう努めている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員が排泄パターンを把握し、極力トイレで排泄出来る様援助している。また、カンファレンスでは、一人ひとりのトレーニングパンツ、パッドが適切か否か検討している。	排泄の自立支援では、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握してトイレでの排泄に努められている。布パンツで自立できている人が数名おられるが、おむつ使用者も数名おられる。多くはリハビリパンツでパット併用されている。カンファレンスでは一人ひとりのパンツやパッドが適切か検討され改善に取り組まれている。トイレは各居室に設置されているので安心感がある。プライバシー配慮では誘導時の声かけに注意されている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な人には、排便チェックを行っている。便秘気味の入居者には、食物繊維が多い食品摂取や乳製品、水分摂取、適度な運動を促している。医師の指示による便秘薬の服薬支援も行っている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回マンパワーの充実している時間帯に入浴していただく。同じスタッフを着脱から洗身まで一連で行い、落ち着いて入浴できるよう支援している。	入浴の基本は週2～3回、日中に行われているが、利用者の希望や体調により柔軟に対応されている。浴槽は個浴で対応されており、重度の人には併設のデイサービスの機械浴を利用されていたが、現在は二人介助やシャワー浴、足浴、清拭などで対応されている。入浴を楽しんでもらうために、季節湯(柚子湯など)や入浴剤も取り入れている。プライバシー配慮では同性介助を基本としているが、同意を得て異性介助の時もある。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中には、出来るだけ散歩や運動で体を動かし、安眠出来る様に支援する。体力のない利用者には、昼寝を取り入れている。冬場は、電気毛布、あんか、湯たんぽ等本人の状態にあった暖房器具を使用している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より薬に添付されて届く薬品情報を、ユニット内の全職員が目を通すようにしている。服薬マニュアルに基づいて与薬を行い、服薬後の観察を行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所仕事や洗濯物たため、鉢植えの水やり等、得意分野で力を発揮出来るように支援している。正月、豆まき、花見、敬老会、クリスマス等季節の行事も大切に取り入れて、楽しめる企画を行っている。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域に暮らす人たちとの自然な交流や、季節や天気を肌で感じたり、入居者自身が品定めをして買物をするということを大切に考えており、積極的に戸外に出かけている。ただし令和2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から外出を制限した。	コロナ禍の影響で計画的な外出行事などの支援が自粛されている。日常的な外出支援では、気候や天気のよい日には事業所周辺を散歩され、外気に触れる機会として、道路に面した花壇の水やりなども行われている。外出の機会が少ないので、季節行事(節分、クリスマスなど)ごとに楽しめる企画を実施されている。また、運動不足にならないように、ラジオ体操、ストレッチ体操や廊下歩行(365歩マーチ)、ベランダ歩行(季節感)にも努められている。今後コロナ禍の動向をみて、利用者の買い物支援や近隣公園でのお花見なども検討されている。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	該当者なし。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	絵葉書や年賀状の作成を一緒に行い家族の元へ発送する。携帯電話を持参されている方もある。電話を希望される場合には、随時取次ぎの手助けをしている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室はブラインドやカーテンで日光を調節。各フロアのエレベーターホール、居間や食堂には常に季節を意識した飾り付けをしている。玄関には季節の花の寄せ植えを絶やすことなく置いている。特に衛生面には配慮し、清掃を重視している。不快なにおいの感じられない空間を作るよう常に努めている。	エレベーターホールや玄関には季節の花の寄せ植えが置かれている。リビングダイニングは掃き出し窓も大きく明るい。ピアノやエレクトーンが置かれているユニットもある。壁面には絵画を飾り付け、一人ひとりの居場所づくりとして、思い思いに過ごせるようソファや、エレベーターホールや廊下の隅には椅子も置かれている。リビングダイニングには加湿器付きの空気清浄機も置かれ、感染症対策にも努められている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	エレベーターホールや廊下の隅には椅子を置いて外を眺めたり、独りになれる場所を確保している。利用者同士が、天気が好い日には日向ぼっこを楽しめるよう促している。またリビング内の席の配置にも常に配慮し、各々が居心地よく過ごせるように適宜配慮している。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や、小物等、危険物以外は、ご本人、家族の希望どおり配置し、使用できるように援助している。家族の写真や届いた絵手紙など目に付きやすい場所に飾っている。利用者様の居室内ではオムツや点滴などの薬剤が見えないよう収納している。おむつ交換後には消臭ミストで臭いの対策をしている。	居室の設えは、ベッド、クローゼット、ローチェスト、トイレ、洗面台、冷暖房機、カーテン、ナースコール、壁紙は居室で違う。今までの生活で使い慣れた家具や寝具、テレビなどが持ち込まれている。お仏壇を置かれている人もいる。家族の写真やお気に入りの手づくり作品などが飾られて、本人が居心地よく過ごせるような工夫がされている。掃き出し窓は大きくて明るく、ベランダに出て外気浴や景色を楽しみながら歩行運動される人もいる。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居間もない入居者や、失見当識のある入居者の居室ドアには、大きく名前を掲示するなどし、混乱の起こらないよう配慮している。 伝い歩きの可能な方には家具の配置を工夫することで、安全な動線を確保している。		